

医療機能の転換について

区分	医療機関名	所在地	(参考)平成29年7月1日現在の病床の機能						前年(平成28年)からの変更						6年が経過した日(平成35年7月1日時点)の病床機能の転換について								
			4機能別の病床数						前年(平成28年)からの増減			理由	平成29年7月1日時点からの増減										
			計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	高度急性期	急性期	回復期		慢性期	休棟等	理由	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	介護施設等		
公立	新城市民病院	新城市字北畑32番地1	199	0	114	59	0	26															
公立	東栄町国民健康保険東栄病院	北設楽郡東栄町三輪字上栗5	40	0	0	40	0	0	平成29年7月	0	△40	40	0	0	回復期機能を選択する場合の基準についてのQ&Aによる	平成32年9月	0	0	△40	0	40	0	運営者の考え方が示された事による
	医療法人長生会 茶臼山厚生病院	新城市富沢453-1	48	0	0	0	48	0															
	今泉病院	新城市字宮ノ前24-3	60	0	0	0	60	0															
	医療法人星野病院	新城市大野字上野70-3	87	0	0	0	87	0								未定	0	0	25	△57	0	32	北部医療圏の慢性期は、75床の予定なので他の病床と合わせて現状維持したい
	さくら眼科	新城市上平井959-1	4	0	4	0	0	0															
	新城市作手診療所	新城市作手高里字縄手上10番地1	8	0	0	8	0	0		0	△8	8	0	0									
	医療法人愛鳳会 荻野医院	新城市長篠字下り箆60番地の4	3	0	0	0	0	3															
	医療法人静巖堂医院	新城市副川字大貝津13番地	16	0	0	4	12	0		0	0	△12	12	0									

(参考)

計	465	0	118	111	207	29
平成37年における病床数の必要量	267	19	103	70	75	0